

「戦後に発表された獄中詠」について 服部崇

篠弘「戦争と歌人たち―ここにも抵抗があった」(本阿弥書店、二〇二〇年)を読んだ。「歌壇」連載時から、土岐善麿『六月』に対する釈道空の評価や大日本歌人協会の解散の経緯など興味深く読んできた。一冊にまとまり、読み返しやすくなった。大部であるため、今回は、特に筆者の関心をひいた、治安維持法により検挙された歌人たちの獄中詠を紹介することとした。(歌人の紹介、引用歌はすべて同書による。)

・くちびるを噛みて伏しゐるわが前を朝の点検の看守過ぎゆく

渡辺 順三

・一ときを心呆けてぬし吾か手を動かせば手に手錠あり

・高窓の隙間より射す日の光二センチばかり壁に斜めに

渡辺順三は一九四二年一月に起訴され、東京拘留所に収容された。一首目は拘留所の冬の朝の一首、唇を噛んで寒そうな様子

とともに屈辱感が伝わってくる。二首目はかけられた手錠を忘れて呆けている。三首目は監房の高窓から射し込む光を詠んでいる。

・懲役をでたならばスピノザのレンズ磨きの如く生きようぞ

布施 杜生

・かたくなな父が彼女を手ごめにし片づけてしまはねばとねがふ
布施杜生は一九四二年に起訴、拘留され、四四年二月に京都拘置所において死去した。一首目ではスピノザが貧しい中でも哲学

書を物したことに思いを寄せている。二首目では獄中にいて妄想が広がっている。

・囚はれてわが在るゆゑに渾身の力つくしてやせ果ててある

小名木綱夫

・考へて置けと放たるる監房の床敷の冷えがこころ捉へぬ

小名木綱夫は一九四二年二月に検挙され、署内に七か月、拘留された。一首目では痩せている我が身を心配している。二首目では監房の床が冷たいことを詠っている。看守に「考へて置け」と言われたとしても言われたまま考えることはしていない。

・四五人がわが若き友の名を示し皆はいへりと烈しくせめぬ

内田 讓吉

・次々とわなを設けて追ひゆけり次々とわなは外れてゆきぬ

・四這ひになれといはれて一列に四這ひになりぬはだかの我ら

内田讓吉は一九四四年二月に起訴され、大阪拘留所に身柄を拘束された。一首目、二首目は特高に検挙され、署内に留置された際の取り調べを詠ったもの。若々しさが垣間見える。三首目は四五年二月に別の拘留所に疎開となった際の一首。

これらは治安維持法により検挙された四人の歌人たちの戦後に発表された獄中詠である。当初、四六年二月に創刊された戦後最初の短歌雑誌である「人民短歌」に掲載された。吉川宏志との対談で篠は、内田、布施、小名木を挙げて、「獄中詠がみんないい。それ以外の歌はよくないんだよね。」(「歌壇」二〇二二年四月号、81頁)と述べている。それ以外の歌については読めていないのだが、獄中詠には考えさせられる。治安維持法により検挙された歌人たちの獄中詠をさらに探して読んでみたい。